

令和 8 年度朝日町後期高齢者臨時福祉給付金事業

よくある質問 Q&A

Q1 この給付金はどのような目的で支給されるものですか？

主な収入源が公的年金など、医療・介護費の負担の増加や、長引く物価高騰により、生活に影響を受けている高齢者の方々を支援するためのものです。

※国の「物価高騰対応重点支援地方創生交付金」を活用しています。

Q2 給付金の対象者は？

基準日（令和 8 年 6 月 1 日）時点で、朝日町に住民登録がある満 75 歳以上（昭和 26 年 6 月 1 日以前）の方が対象です。

Q3 給付金額はいくらですか？

対象者一人あたり 10,000 円です。

Q4 対象者には、案内（届出書）がいつ発送されますか？

対象者には 6 月 29 日（月）に発送します。

Q5 町内の施設（特別養護老人ホーム等）に住民票がある場合も給付金の対象ですか？

対象となります。

Q6 他の市町村から朝日町に転入しましたが、給付金の対象ですか？

令和 8 年 6 月 2 日以降に転入された方は対象となりません。

Q7 朝日町から他の市町村に転出しましたが、給付金の対象ですか？

基準日（令和 8 年 6 月 1 日）時点で、朝日町に住民登録がある満 75 歳以上の方は給付金の対象者です。基準日時点での住まいの住所に案内（届出書）をお送りします。郵便転送の手続きに関しては郵便局にお尋ね下さい。

Q8 給付金は、課税対象となりますか？

一時所得として課税対象となります。

Q9 給付金を辞退することはできますか？

辞退できます。辞退を希望する場合は、役場健康課までご相談下さい。

Q10 基準日（令和 8 年 6 月 1 日）以降に対象者が死亡した場合、給付金の支給はどうなりますか？

【案内（届出書）の発送日前（令和 8 年 6 月 2 9 日）に亡くなられた場合】

- ・給付金は支給されません。※案内（届出書）も発送しません。

【届出書を返信される前に亡くなられた場合】

- ・給付金は支給されません。死亡後に他の家族や代理人が代わりに届出をすることはできません。

【届出書の返信後に亡くなられた場合】

- ・相続人に支給されます。支給された給付金は、他の相続財産とともに、相続の対象となります。

Q11 給付金を受け取るには、どのような手続きが必要ですか？

対象者には、6 月 2 9 日（月）に郵便で書類を発送します。

封筒には、

・案内文

- ・「令和 8 年度朝日町後期高齢者臨時福祉金口座登録等の届出書（既口座登録者用）」
または

- ・「令和 8 年度朝日町後期高齢者臨時福祉金口座登録等の届出書（新規登録者用）」
- ・届出書の記載例
- ・返信用封筒

が同封されていますので、必要事項の記入、添付書類を同封し、役場健康課まで返信下さい。

Q12 いつ振り込まれますか？振込完了の通知は届きますか？

届出書の受理後、2 週間～4 週間程度で指定口座に振り込みをします。

振込完了の通知は送付しませんので、通帳を記帳するなどによりご確認ください。

※届出書に不備等がある場合は、時間を要する可能性があります。

Q13 「令和 8 年度朝日町後期高齢者臨時福祉給付金事業」は通帳にはどのように記帳されますか？

「アサヒコウレイシャフクシキン」と表示されます。

Q14 提出期限（令和 8 年 8 月 3 1 日）を過ぎてしまった場合、給付金は支給されますか？

役場健康課までお問い合わせ下さい。